別表十九(一)　特定信託の各計算期間の所得に係る申告書……平十八・四・一以後終了計算期間分

平成□□年□□月□□日
平成□□年□□月□□日　計算期間分の特定信託　申告書

署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿

所管	業種目	概況書	要否	別表等

特定信託の名称	
納税地	電話（　　）　－
（フリガナ） 受託者の名称	
（フリガナ） 代表者自署押印	㊞
代表者住所	
特定信託の委託者の名称	

計算期間末日の受託者の資本金の額	円		
信託の区分	特定目的信託	委託者指図型投資信託	委託者非指図型投資信託
同非区分	法人税法上の同族特定信託	租税特別措置法上の同族特定信託	非同族特定信託
経理責任者自署押印	㊞		
旧納税地及び旧受託者の名称等			
添付書類	貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書		

※税務署処理欄

青色申告	一連番号					
整理番号						
信託区分番号						
計算期間（至）	年　月　日					
営業収益	兆　十億　百万					
申告年月日	年　月　日					
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分		
通信日付印	確認印	省略	年　月　日			
年　月　日		期間処理直前計算	年　月　日			

税理士法第30条の書面提出有　○　税理士法第33条の2の書面提出有　○

			十億	百万	千	円
所得金額又は欠損金額（別表四「38の①」）		1				
法人税額（27）		2				
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」）	3			0	0
	同上に対する税額（(33)+(34)+(35)）	4				
留保金	課税留保金額（別表三(一)「33」）	5			0	0
	同上に対する税額（別表三(一)「41」）	6				
法人税額計（(2)+(4)+(6)）		7				
控除税額（(7)と(30)のうち少ない金額）		8				
差引所得に対する法人税額（(7)－(8)）		9			0	0
中間申告分の法人税額		10			0	0
差引確定法人税額（マイナスの場合は、(13)へ記入）（(9)－(10)）		11			0	0

			十億	百万	千	円
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額（32）	12				
	中間納付額（(10)－(9)）	13				
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	14	外			
	計（(12)+(13)+(14)）	15	外			
この申告が修正申告である場合	この申告前の所得金額又は欠損金額	16				
	この申告前の課税土地譲渡利益金額	17				
	この申告前の課税留保金額	18				
	この申告前の法人税額	19				
	この申告前の還付金額	20	外			
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（(11)－(19)）若しくは（(11)+(20)）又は（(20)－(15)）	21	外		0	0
欠損金又は災害損失金の当期控除額（別表七(一)「2の計」）		22				
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「3の合計」）		23				
この申告前のこの申告が修正申告である場合	欠損金又は災害損失金の当期控除額	24				
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	25				

法人税額の計算	所得金額（1）	26							0	0	0	
法人税額（(26)の30%相当額）		27										
控除税額の計算	所得税の額等（別表六(一)「23の計」+別表六(一)「6の③」）	28										
	外国税額（別表六(二)「21」）	29										
	計（(28)+(29)）	30										
	控除した金額（8）	31										
	控除しきれなかった金額（(30)－(31)）	32										

土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	33										0
	同上（別表三(二の二)「28」）	34										0
	同上（別表三(三)「23」）	35									0	0

還付を受けようとする金融機関等

銀行	支店	預金	郵便局
口座番号		貯金記号番号（郵便貯金振込みの場合）	－
※税務署処理欄			

税理士署名押印	㊞

法 0301－1901